

安城市役所地球温暖化対策実行計画を策定

温室効果ガスを6%削減します

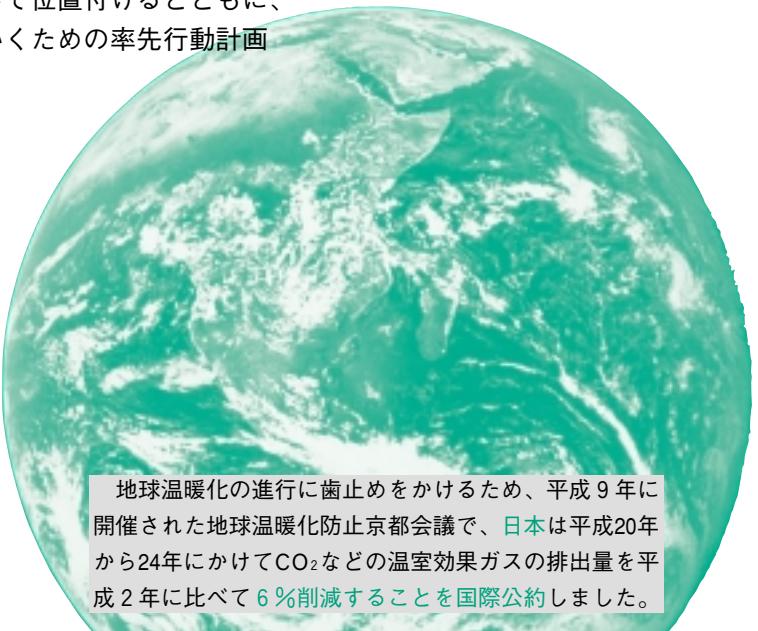
この計画は、市が実践すべき環境配慮行動指針として位置付けるとともに、市の全職員が環境保全に関する取り組みを推進していくための率先行動計画として策定しました。

地球温暖化防止は21世紀における 最重要課題のひとつです

このまま何の対策もとらなければ、2100年には、地球全体の平均気温は最大5.8度上昇し、

- ・大雨、干ばつ、猛暑など異常気象の増加
- ・海面の上昇による低地の水没・砂浜の消失
- ・農産物の減産による食糧危機
- ・気候の変化に対応できない動植物の絶滅
- ・熱帯性伝染病の流行

など、取り返しのつかない事態を招くことがわかつてきました。



実行計画の概要

目的

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガスを削減する取り組みを計画的に推進することと、「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、積極的にグリーン購入を推進することを柱として、市役所自らが、地球環境の継続的な改善のための総合的な行動を確実に遂行することを目的としています。



期間

平成14年度～18年度

適用範囲

市役所本庁だけでなく、学校、保育園、公民館なども対象とします。

推進

ISO14001環境マネジメントシステムに基づいて、組織及び活動を管理し、この計画を推進します。

結果の公表と見直し

各年度の目標達成状況は、本紙やホームページなどで公表します。また、毎年度計画の見直しを行い、継続

的に改善を図ります。

温室効果ガスの削減目標

市の施設（※）から排出する温室効果ガスの総排出量を、平成18年度までに平成10年度（基準年度）の総排出量（6606㌧）から6%削減する。（※特殊施設（清掃施設・水道浄水施設）を除く）

主な取り組み内容

■省エネルギー行動

昼休み時間中の消灯、残業時の不要部分の消灯、OA機器などのこまめな電源OFF、冷房28℃・暖房20℃、直近2階までのエレベーターの使用自粛、近距離の庁舎利用自粛、アイドリングストップ

■グリーン購入

環境に配慮した物品の優先購入、低公害車の導入

■省資源・廃棄物削減・資源循環推進

両面印刷・両面コピー、使用済み用紙の裏面使用、オフィス古紙の分別回収とリサイクル

■環境配慮型公共工事

建設廃棄物のリサイクル処理施設への搬入徹底、建設発生土の有効利用、建設廃材再生品（再生路盤材など）の使用拡大

■フロン適正処理の徹底

■環境にやさしいイベントの実施

■職員に対する教育・実践の徹底

問い合わせ▷環境安全課